

平成18年7月19日

福岡地方裁判所 御中

陳　述　書

氏名 西原正夫



私が土木事業を始めましたのは、リヤカー、スコップ、ツルハシそれと部落民であった数名の知人とです。私は学問も学んでおりませんし、その上部落民であった為、就職する事ができなかったので土木事業を始める事にしました。当時は工事も沢山ありました。少しづつ就職されない者が現場で働かせてくれと集まりはじめ、少しづつ会社も大きくなりました。当時から現場で使用する材料などの金額は私が決めておりました。従業員は労働者ばかりでその中には、仮釈放になられ保護会で生活をされていた方々もおりました。その流れで正光に引き継ぎ倒産まで頑張ってきました。設立時から倒産になるまで現場で働いて頂いた者が数名おられました。西正では、正光以外に材料を購入したり、支払いの決定をしていた者はおりません。私が代表取締役ではありましたが、正光に代表取締役としての権限を与えておりました。従業員も正光の考えで会社の運営をして行く事を当時は喜んでいたように思っておりました。正式に正光を代表取締役にしてやっておけばよかったですと今は思っておりますが社内で準備期間として進める事にしていたのです。西正の印鑑は3本ありました。銀行印、契約時に使用する印鑑、実印です。20cm四方のポーチに入れて、カバンに入れ私が持っていました。正光に権限を与えた平成9年頃は、正光が持っていましたが、営業で外出や出張が多く、紛失などの心配がありましたので、話し合って私が管理する事になりました。私の仕事は、朝8時に出社して正光から現場の状況、受注予定、などさまざまな事を報告を受け病院に出かけるなどしておりました。毎月10日前後に請求書の確認を正光がして、その月末に確認され支払い一覧表にもとづき支払いをしておりました。確認された請求書の金額が一覧表に記入されたものを、月末に私、高橋博高君、福田道子さんの3人で支払っておりました。この作業は、ずっとしておりましたし、高橋博高君も子供同様可愛がっておりましたので信用して正光は同席せず3人でやっておりました。正光が支払い一覧表に記入したものと、私が高橋君、福田さんとで支払いをした一覧表は別物でした。私は入退院の繰り返しでした。診察の時に高橋君に印鑑の入ったバックを持たせたり、入院中は個室でしたので高橋君を勤務時間中は部屋にいさせていたので、隙をみて印鑑を押されたと考えています。前運転者は高齢の為退職されたものですから、平成10年9月から高橋君を運転者にしておりました。会社には私、正光、高橋君、福田さんの4名でした。高橋君には運転と私の雑用以外は特になにもさせていませんでした。私は推進工事(すいしん)一筋で頑張ってきました。ですから本件工事は正光から電線等を埋設する工事と説明を受け、工事場所は南区野間交差点を中心に東西にまたがるところである事、落札金額は適正工事金額の7,000万円ほど安い金額である事、その入札までの経緯の報告を受けています。私は本件工事の知識はありませんし、設計書、工事図面も見た事もありません。工事現場にも

足を運んだ事もありません。本件工事は当初中央区の業者に施工、材料を発注する事にしていましたが、私が昔から夫婦共々親しくしておりました同業者の長男が正光に原通信建設の長男を紹介し、工事を原さんにさせてくれないか、と相談がありました。最初は再三断っていたようですが、最終的に原さんに施工、材料を発注しています。原さんが会社に打合せに来ている時でした。私は正光の部屋のドアを開けたまま原さんに「正光とよく打ち合せて下さい」と言ったぐらいで2分ぐらいの事だと思いますが、その時に会ったのがはじめてで、その後は会う事はありませんでした。現場監督の大谷年光（おおたにとしみつ）君ですが、やはり、材料を購入したり、工事を発注する権限は与えていませんでした。又現場では工事施工方法の変更をしていました。変更になれば使用する材料も変わりますが、その協議中に福三、光洋電器工業を取り引きが行われているようになっています。協議内容は正光しか知りません。平成11年3月19日に正光は退職しております。その時不正行為が行われている疑いがあるとの相談がありました。しかし私は正光が話している事を理解しきれませんでした。今は不正に手形を乱発されている事や不正に支払いをしている事が分かっておりますが、当時はまさかこんな事が行われているなどとはまったく想像も考えもつきませんでした。ですから破産管財人福島康夫弁護士さんとのやりとりでは、はじめての経験でもありましたし、何も分からぬ状態でしたので流されるような感じで終りました。光洋電器工業（株）の弁護士さん、先生が言われておられますように手形は偽造ではありません。本物でございます。私は天地神明に誓います。光洋電器工業（株）の誰ひとりの方とも面識はありません。又手形に押印して光洋電器工業（株）に手形を振り出しておりません。倉重勝正さん、久保田洋司さんの弁護士さん、私は天地神明に誓います。福三商工（株）の誰ひとりの方とも面識はありません。又手形に押印して福三商工（株）に手形を振り出しておりません。光洋電器工業（株）、福三商工（株）に振り出されている手形は高橋博高、福田道子が不正に振り出しているものです。宮崎眞佐雄氏は私の親族と同じ町内です。田中恒房氏のお嬢さんは、正光の友人の親友に嫁がれている事を正光から聞いております。宮崎、田中氏にどれほどお願いしたか分かりません。たった一度も話し合いに応じていただけなかった事は、とても残念です。最後になりましたが、裁判所には多大なる御迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。ずさんな経営管理と指摘されましても弁解の余地などございません。しかし金融機関はじめ正当に取り引きをしていただいた業者には、これまでの経緯は説明しております。どのような形であれ返済していただいた、金銭につきましては全て債権者の方々に配当させていただく事を伝えております。以上の通りです。御迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。